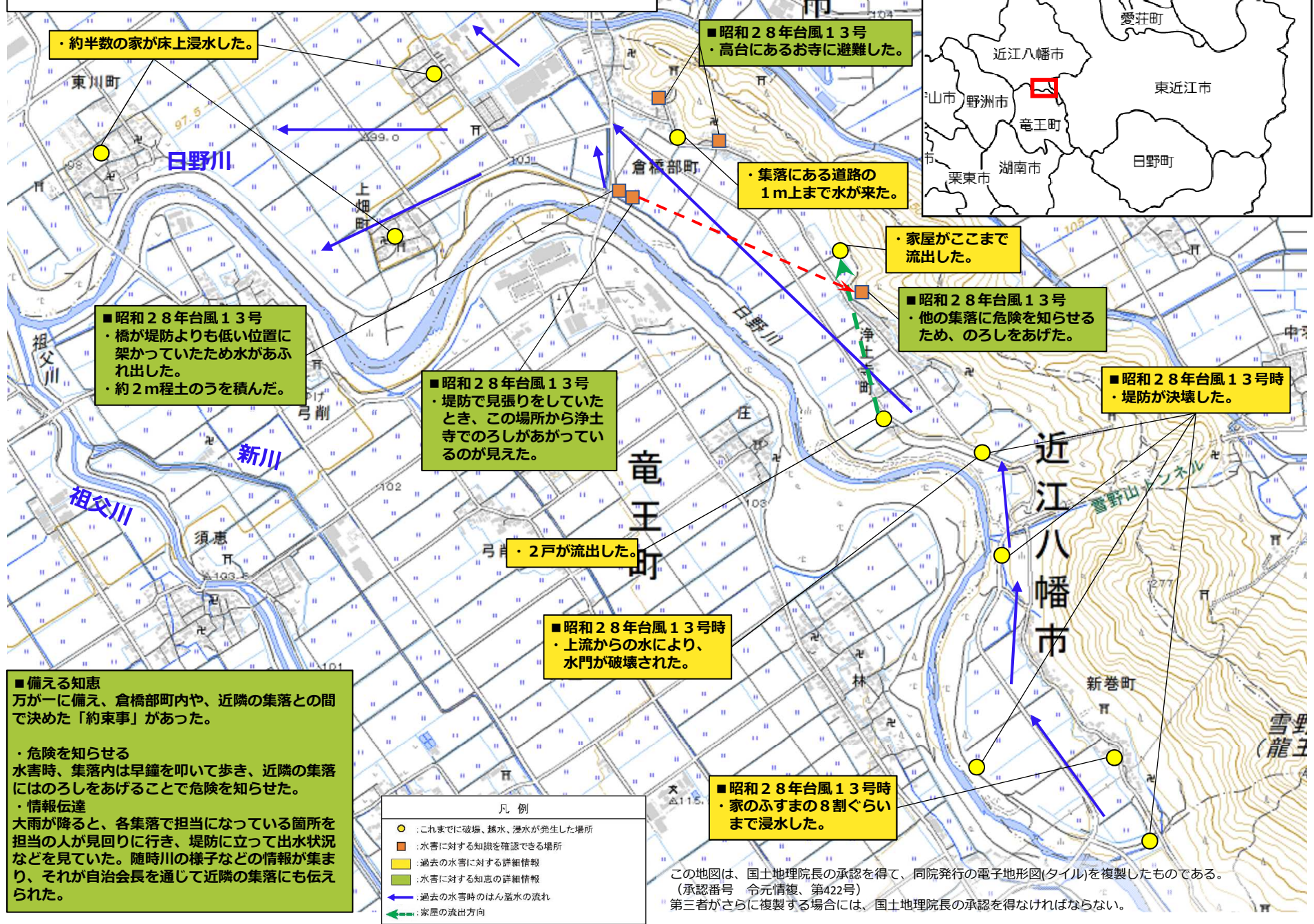


水害経験と備える知恵 (近江八幡市倉橋部町)



・約半数の家が床上浸水した。

■昭和28年台風13号
・高台にあるお寺に避難した。

・集落にある道路の1m上まで水が来た。

・家屋がここまで流出した。

■昭和28年台風13号
・他の集落に危険を知らせるため、のろしをあげた。

■昭和28年台風13号
・橋が堤防よりも低い位置に架かっていたため水があふれ出した。
・約2m程土のうを積んだ。

■昭和28年台風13号
・堤防で見張りをしていたとき、この場所から浄土寺でのろしがあがっているのが見えた。

■昭和28年台風13号時
・堤防が決壊した。

・2戸が流出した。

■昭和28年台風13号時
・上流からの水により、水門が破壊された。

■昭和28年台風13号時
・家のふすまの8割くらいまで浸水した。

■備える知恵
 万が一に備え、倉橋部町内や、近隣の集落との間で決めた「約束事」があった。

- ・危険を知らせる
 水害時、集落内は早鐘を叩いて歩き、近隣の集落にはのろしをあげることで危険を知らせた。
- ・情報伝達
 大雨が降ると、各集落で担当になっている箇所を担当の人が見回りに行き、堤防に立って出水状況などを見ていた。随時川の様子などの情報が集まり、それが自治会長を通じて近隣の集落にも伝えられた。

凡例

●	: これまでに破壊、越水、浸水が発生した場所
■	: 水害に対する知識を確認できる場所
■	: 過去の水害に対する詳細情報
■	: 水害に対する知恵の詳細情報
→	: 過去の水害時のはん濫水の流れ
→	: 家屋の流出方向

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。
 (承認番号 令元情復、第422号)
 第三者がさらに複製する場合には、国土地理院長の承認を得なければならない。